



■施設平面図・設備紹介



- 【居室設備】
 スプリンクラー
 緊急通報装置
 冷暖房設備
 収納設備
 トイレ
 洗面台
 照明
 TV受信
- 【共用設備】
 スプリンクラー
 非常灯
 誘導灯
 火災通報装置
 冷暖房設備
 換気
 消火器
 緊急通報装置
 脱衣室
 浴室
 共用トイレ
 洗濯室
 食堂兼機能訓練室
 談話スペース
 相談室
 等



※写真はすべてイメージです。
 ※平面図と現況が異なる場合には現況が優先となります。

安心の生活援助サービスと
 低価格・信頼の住まいで心やすらぐ日々

■ご利用料金

●入居時に必要な費用

0円

●月額利用料

168,010円(税込)

内訳	家賃相当額	管理費(税込)	食費(税込)
	50,000円	60,500円	57,510円

※食費は1日1,917円(税込)、30日/月の場合です。
 月日数により異なります。
 ※その他、個人にかかる費用(おむつ代、日用品費、洗濯費用、新聞雑誌購読費、理美容費、受診時の医療費等)は別途個別に実費負担です。
 ※水道光熱費等は管理費に含まれております。

【月々のお支払いイメージ】

毎月のお支払い = 168,010円(月額利用料) + 介護保険の自己負担額

※注1 介護保険制度により決定されている月額給付額の一部が自己負担となります。金額は地域や要介護度等によって異なりますので詳しくは、施設担当者までお問い合わせください。

■医療体制 診療科目：内科・歯科等

協力医療機関と提携しているので定期的な往診や緊急時の対応など医療面でのサポートも万全です。

■ご入居までの流れとお手続き

1. ご相談・面談 (ご本人様)
 当施設での生活援助サービスや費用等の概要を説明いたします。

2. 診断書類のご依頼
 入居申込に必要な「診療情報提供書」の記入を担当医、またはかかりつけ医へご依頼下さい。

3. 入居判定
 施設での共同生活が可能かを検討させていただきます。

4. 入居契約
 契約書が締結され入居日の調整を行います。

- ご入居の条件
- 要支援認定、要介護認定を受けている方
 - 共同生活を営める方(自傷・他害のない方)